

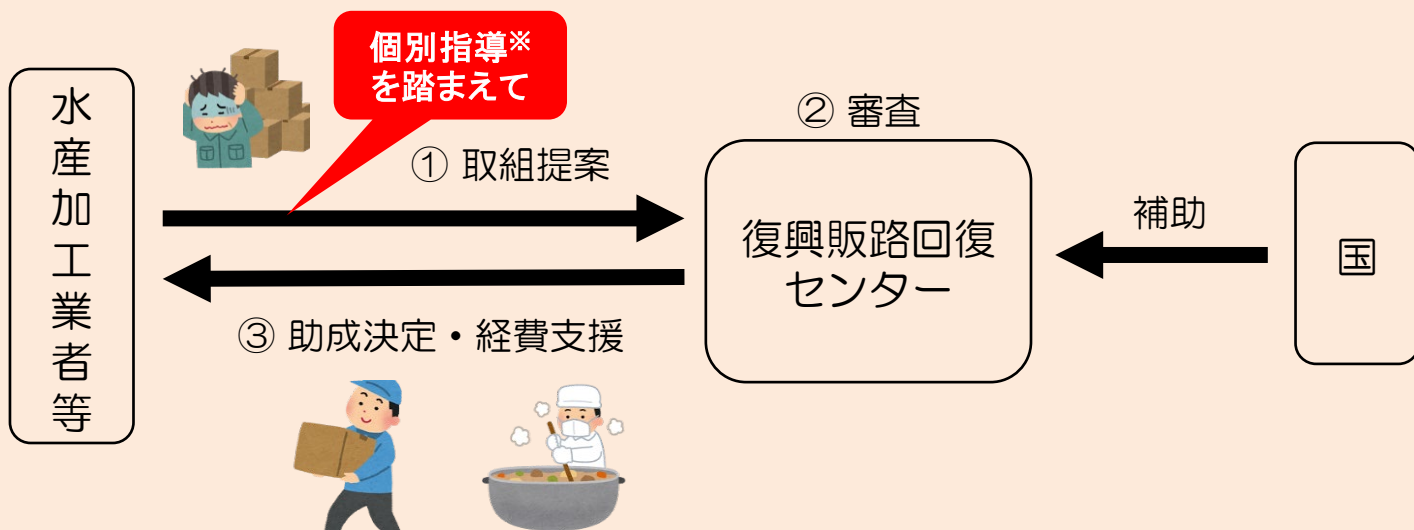
水産加工業等販路回復取組支援事業のご案内

(令和8年度事業)

「販路回復」に向けて取り組む被災地の水産加工業者等の皆様を支援いたします。

＜手続きの流れ＞

※ 復興水産販路回復アドバイザーによる



(要件) 下記①～⑥を満たすことが条件となります。

- ①青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び千葉県に水産加工施設が所在していること。
- ②震災による直接的または間接的被害を受けていること。
- ③水産加工施設が復旧し、生産能力が回復していること。
- ④被災前と比較し、売上が減少していること。
- ⑤売上の減少と被災との因果関係が認められること。
- ⑥復興水産販路回復アドバイザーによる現地指導を受けていること。

★事業全般・支援事業に関して★

復興水産加工業販路回復促進センター

代表機関：全国水産加工業協同組合連合会

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-9-2 人形町富士ビル3階

TEL 03-3662-2040 FAX 03-3662-2044

E-mail: hanro-info@zensui.jp

お問い合わせ

合わせ

★復興水産販路回復アドバイザーによる現地指導に関して★

構成員：公益社団法人日本水産資源保護協会

〒104-0042 東京都中央区入船3-10-9 新富町ビル5階

TEL 03-6280-5033 FAX 03-6280-5034

E-mail: fukkou@fish-jfrca.jp

<事業内容>

被災地では、東日本大震災によって被災した水産加工施設の復旧は進んできた一方で、失われた販路の回復が課題となっています。

このため、「復興水産販路回復アドバイザー」による個別指導を踏まえた被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規創出等の取組に必要な加工機器の整備、新商品開発、マーケティング調査等に必要な経費を支援します。

支援対象となる経費（下記①～⑩について、2／3を上限として助成を行います。）

- ①新商品開発等のために必要な加工機器の導入経費、資材費等
- ②販路の回復・新規創出のために必要な機器、資材等
- ③労働力不足、経営改善に不可欠な省人化等のために必要な機器
- ④冷蔵庫保管経費及び倉庫等保管経費
- ⑤原料調達に必要な運送経費
- ⑥マーケティング調査経費
- ⑦コンサルティング経費
- ⑧商談旅費、展示会出展経費等
- ⑨新商品開発支援経費
- ⑩その他、販路回復等の取組の実施に必要と認められる経費

<よくある質問>

Q1 事業期間はいつからですか？

A1 助成金の交付決定日からになります。

（交付決定日以前に実施した事業は助成の対象となりません。）

Q2 支援を受けるにはどうすればよいのですか？

A2 復興販路回復センターホームページ（<http://www.fukko-hanro.jp>）の「相談の申し込み」からお申し込みください。

Q3 支援対象となる経費は、①～⑩のどの組み合わせでもよいですか？

A3 本事業は、単なる経費助成ではなく、販路回復に向けた取組を総合的に支援するものなので、どの組み合わせでも構いません。